

令和 3 年度

筑波大学大学院
人文社会ビジネス科学学術院
ビジネス科学研究群
法学学位プログラム（博士後期課程）

入学試験問題

[外国語]

英語

(2020 年 10 月実施)

[注意事項]

答案用紙は、2 枚使用し、裏面は使用しないこと。

以下の文章（注は省略してある）を読んで、問1から問5に答えなさい。

本文については、著作権法により
公表しておりません。

(Niall O'Connor, The Right to Work and Rights in Work during the Coronavirus Pandemic: The Response of the United Kingdom. DOI: 10.5526/xgeg-xs42_018)

* the UN= the United Nations

the Universal Declaration of Human Rights=世界人権宣言

the Covenant=the International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights (経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約)

the Social Charter= the European Social Charter(欧州社会憲章)

問1 「勤労の権利」がどのような権利を意味するのかについて、5つの見解がこの文章では紹介されているが、それらはどのようなものか。

問2 3つの者との関係で「勤労の権利」が問題となりうると、この文章では説明されているが、その3つの者を挙げ、それらの者との関係で「勤労の権利」はどのように観念されるのかを説明しなさい。

問3 下線部①は、さらに詳細に述べられているとしているが、どのように詳細に述べられているのか。

問4 下線部②を、日本語に訳しなさい（なお、ここでの **this provision** とは欧州社会憲章第1条である）。

問5 筆者によると、なぜ、下線部③のようにいえるのか。

令和 3 年度

筑波大学大学院
人文社会ビジネス科学学術院
ビジネス科学研究群
法学学位プログラム（博士後期課程）

入学試験問題

[専門科目]

(2020 年 10 月実施)

[注意事項]

1. 問題のうちいずれか 1 問 について答えなさい。
2. 解答に当たっては、どの問題を選択したかを明示しなさい。
3. 選択した問題が明示されていない場合には、問題 1 に対する答えとして採点するので、注意すること。
4. 答案用紙は、2 枚使用し、裏面は使用しないこと。

問題 1

各国の税制の相違（例えば、租税法上の法人該当性、法人の居住地判定、配当と利子の取扱い）により二重非課税や長期的な課税繰延が生じ得るが、それらを排除するために実施されている対応措置や考えられる対応措置について論じなさい。

問題 2

東京高裁平成 25 年 4 月 17 日判決（平 23（ネ）第 2230 号）は、MBO（Management Buyout: 経営者による買収）の一環として行われた公開買付けに応じて株式を売却した株主（原告）が、適正価格よりも低い価格で保有する株式を手放すことを余儀なくされたと主張し、MBO を実施した会社の取締役ら（被告）に対し会社法第 429 条第 1 項に基づき、損害賠償を請求した事件の控訴審判決（以下、「本判決」という。）である。本判決は、取締役が MBO により、会社を買収しようとする場合にも、取締役及び監査役は善管注意義務や忠実義務を負うと述べた上で、以下のように判示している。

「株式会社は、会社の企業価値を向上させて、会社の利益ひいては企業所有者たる株主の共同の利益を図る仕組みの営利企業であり、取締役及び監査役の会社に対する善管注意義務は、会社、ひいては、株主の共同の利益を図ることを目的とするものと解される。（略）MBOにおいて、株主は、取締役（及びこれを支援するファンド）が企業価値を適正に反映した公正な買収価格で会社を買収し、MBOに際して実現される価値を含めて適正な企業価値の分配を受けることについて、共同の利益を有するものと解されるから、取締役が企業価値を適正に反映しない安価な買収価格でMBOを行い、旧株主に帰属すべき企業価値を取得することは、善管注意義務に反するというべきである。

したがって、取締役及び監査役は、善管注意義務の一環として、MBOに際し、公正な企業価値*の移転を図らなければならない義務（以下、便宜上「公正価値移転義務」という。）を負うと解するのが相当であり、MBOを行うこと自体が合理的な経営判断に基づいている場合（略）でも、企業価値を適正に反映しない買収価格により株主間の公正な企業価値の移転が損なわれたときは、取締役及び監査役に善管注意義務違反が認められる余地があるものと解される。」（出典：判例タイムズ2013年11月号（1392号）234頁〔判例タイムズ社、2013年〕）

*公正な企業価値とは、シナジーを反映した価値をさす。

設問 1

- (1) MBO における利益相反関係について説明しなさい。
- (2) 設問 1(1) の回答を踏まえて、下線部について、取締役及び監査役は MBO の過程で具体的にどのような行為義務を負うべきかについて答えなさい。

設問 2

取締役の任務は会社の利益を図ることであり、株主の利益を図ることではないとする被告の主張に対し、上記で引用した判旨は、株主共同の利益を図ることが取締役の任務であるとし、公正価値移転義務を善管注意義務から導き、取締役らには少数株主の利益を図る義務があるとしている。

被告の主張及び判旨はそれぞれどのような論拠に基づいて正当化することができるか論じた上で、あなたはどちらの考え方を支持するか、意見を述べなさい。